

保護者の皆様

非常変災時の対応について

台風等、事前に危険が予測される場合は、前日に休校措置等を決定し、連絡する場合があります。

風水害に限らず、地震等の自然変災、変質者等の突発的な事故の場合も、これに準じて対応を講じます。

広島市立 井原小学校
校長 井澤 康行

登校前の対応

登校後の対応

下校時の対応

6:00の 時点	警報(大雨、洪水、暴風雨のいずれか)が、発令されている場合 自宅待機
-------------	--

これから雨または風等が強まると予想される場合

急に雨または風が強まり、下校が危険な場合

7:00の 時点	<p>警報(大雨、洪水、暴風雨のどれも)が解除されている場合</p> <p>平常どおり登校(十分に気をつけて)</p> <p>警報はかなり広範囲に渡って発令されます。そのため、いつも本学区の気象状況に合っているとは限りません。したがって、危険が予想される場合は、各自の判断で登校を見合わせる等、してください。その場合は、学校の方にお知らせください。</p> <hr/> <p>警報(大雨、洪水、暴風雨のいずれか)が引き続き発令中の場合</p> <p>原則 休校 ただし</p> <p>本校では、全員への短時間での連絡が可能ですので、7時から7時20分の間に、全家庭に電話連絡をいたします。休校にする場合もしない場合も連絡します。(前日に休校の通知を行っている場合にはいたしません。)電話連絡方法については、PTAと相談の上、最良の方法を考えて参ります。</p> <p>なお、授業時数、給食の費用等の問題もありますが、児童の安全最優先で考えていきます。授業時数はこのような場合の欠課も想定して、日ごろから多めに取るように設定しております。また、給食費は返金できませんが、使える物資は他日にまわして使うなど、できるだけやりくりをいたします。ご理解を賜りますよう、お願いいたします。</p>
-------------	--

- ・ 早めに授業を切り上げ、安全を確かめて下校させます。
 - ・ 担任が、個々のご家庭なり緊急連絡先に、下校時刻等をお知らせします。(確実に期すためです。)
- 警報が発令されていても、学区の状況によっては予定通り授業を続ける場合もあります。

注意報、(警報)で登校を見合わせた場合
保護者の判断で登校を見合わされた場合、出席停止扱いとし、欠席にはなりません。
学校の判断で休校になった場合もその日は欠席扱いではなく、出席しなければならない日数に数えません。

- ・ 学校に待機させます。
- ・ 状況によって、以下の措置を取ります。
- ・ 担任が、個々のご家庭なり緊急連絡先に、連絡を取ります。

- 保護者の方に迎えに来ていただく**
- ・ 原則として、迎えにおいでいただくようお願いいたします。
 - ・ 迎えが難しい場合、迎えにおいでになれるまで学校で責任をもって保護いたします。
 - ・ なお、近くの方にいっしょに連れて帰っていただく等の措置は、保護者間で同意を取り付けていただくよう、お願いいたします。

帰宅したら、学校に連絡をしてください。保護者が不在の場合は、児童に保護者と学校、両方に無事帰宅していることを知らせるようにご指導ください。(学校でも指導します。)

MEMO (井原小電話番号 828-0008)